

令和 2 年 4 月 7 日

保護者 様

岡山県立岡山操山高等学校
校 長 武 内 洋 二

学校再開にあたっての当面の措置について（お知らせ）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動に関しましてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年4月2日付け文書でお知らせしたとおり、本校でも学校での教育活動を再開しますが、当面の間（4月12日（日）まで）、生徒の登下校時の混雑を避けることや生徒が集まる時間をできる限り減らすため、下記のような対応をとることとしましたので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関し、各生徒を取り巻く状況等により、保護者の申し出を受け、やむを得ず、特定の生徒の登校を取りやめることが特に必要であると校長が認める場合においては、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」とすることができます。そのような場合には担任と相談の上、別紙様式の「家庭学習願」（本校ホームページからダウンロードできます。）をご提出ください。

記

1 始業式・入学式について

必要最小限の人数と時間で予定どおり実施します。

2 始業時刻について

4月9日（木）から授業開始時刻を1時間遅らせ、9：30とします。

3 下校時刻について

4月9日（木）から通常の下校時刻から早めて、16：00完全下校とします。

4 部活動について

4月12日（日）までは行いません。